

令和
6年度

市民文化活動支援事業

芸術文化活動に、助成金を交付します！

1. 事業の目的

市民のみなさんの自主的かつ創造的な、音楽、演劇、美術など様々な芸術文化活動に対して助成支援し、創造性豊かな人材の育成を図るとともに、山口市独自の文化の創造・発信を目指します。

2. 助成対象

山口市を活動の拠点とする民間団体及び個人が行う、自主的かつ創造的な芸術文化活動

※障がい者等の文化芸術活動への参加を促す取組について、一層支援しています。

また、「山口市合理的配慮の提供支援に係る助成金制度(障がい福祉課)」もご活用いただけます。

3. 助成金交付の対象となる事業の実施期間

令和6年6月1日(土)～令和7年2月28日(金)まで

4. 助成金額

対象経費の2分の1以内の額(上限30万円)

5. 募集締切

令和6年3月31日(日) ※当日消印有効

※詳細は財団ホームページ(<https://www.ycfcp.or.jp/about.php>)をご覧ください。

<問い合わせ先>

公益財団法人山口市文化振興財団 事務局総務担当

〒753-0075 山口市中園町7-7 山口情報芸術センター内

TEL: 083-901-2222

(10時～20時 ※火曜日及び2月28日～3月7日休館)

こちらのQRコードから財団ホームページへアクセスできます。▶

